

神戸国際大学 SNS ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、神戸国際大学（以下、本学）の学生・教職員が個人の責任において行うコミュニケーション活動を最大限尊重し、学生・教職員によるソーシャルネットワークサービス（以下、SNS）の適切な利用の促進を目的とする。また、本ガイドラインは本学の公式 SNS アカウントの運用ルールを示すものであり、SNS を通じた情報発信の正確性と透明性を確保し、誤解や問題を招かないよう注意を払うために定める。

2. 対象

- ・ 本学の公式 SNS アカウントの運営者
- ・ 本学に所属する教職員および学生
- ・ 本学の関連団体・関係者

3. 情報発信に当たっての基本原則

（１）自覚と責任

神戸国際大学の学生・教職員としての自覚と責任を持ち、公開されている場であることを認識し、軽率な情報発信をしないこと。

（２）法令遵守

法令（基本的人権、肖像権、著作権、個人情報保護など）を遵守し、公序良俗に反する行為を情報発信しないこと。

（３）他者への配慮

個人情報・プライバシーの保護を心がけ、他人の権利を侵害しないこと。人種、思想、信条、居住、職業などで差別する発言、それを助長する発言をしないこと。また、他者を傷つけたり誤解を与えたりする情報は発信しないこと。

（４）守秘義務、非公開情報の暴露の禁止

講義・実習、課外活動、インターンシップなどで知り得た非公開情報や職務上知り得た非公開情報を勝手に発信しないこと。

（５）正確な情報の発信

虚偽の情報や誤解を招く恐れのある不正確な情報を発信しないこと。

（６）授業時間中・勤務時間中の情報発信の禁止

授業又は業務として利用する場合を除き、授業時間中又は勤務時間中には情報発信をしないこと。

4. 公式アカウント運用ルール

4.1. 公式アカウントの定義

本学の公式 SNS アカウントとは、大学名・学部名を冠し、学内関係者が広報・情報発信を目的として運用するアカウントを指す。

4.2.1 アカウントの管理と運用責任者

- ・ アカウントの登録・管理は、本学の情報センター委員会が統括する。

- ・アカウント情報は複数人で厳重に管理し、部外者と共有しない。
- ・公式アカウントごとに担当部署で運用責任者を指名し、定期的な管理を行う。
- ・公式アカウントごとに投稿に関するルールを策定しておく。

4.2.2 投稿権限と承認フロー

投稿は原則として運用責任者が確認し、承認後に公開する。

内容に応じて、学内の関係部署（例：研究広報、学生支援課など）のチェックを受ける。

特に以下のような投稿は事前承認を必須とする。

- ・公式イベントの告知・報告
- ・研究成果の発表
- ・学生・教職員に関する記事

4.2.3. 投稿のルール

① 投稿の目的・原則

教育・研究活動、イベント情報、大学の公式発表などに関する情報発信を行う。

投稿は事実に基づき、正確かつ簡潔にまとめる。

記載内容に誤りがあった場合は、速やかに修正・訂正する。

② 禁止事項

- ・誤解を招く情報の発信（不正確な情報や噂の拡散は禁止）
- ・肖像権、著作権の侵害（無許可の写真、動画、音楽の使用禁止）
- ・差別、誹謗中傷、ハラスメントに該当する表現
- ・プライバシーに関する内容
- ・大学の公式見解と異なる内容
- ・政治、営利目的の投稿
- ・他団体のロゴや商標の無断使用

③ 画像・動画の使用ルール

- ・個人が特定できる写真を使用する場合は、事前に被写体の許可を得る。
- ・学内イベントの写真を投稿する際、参加者の同意を事前に取り。
- ・同意が得られないまたは同意が確認できない場合、個人が識別できない形で投稿する。
- ・肖像権やパブリシティ権の保護、権利的に利用できない素材を使用しない。
（例：キャラクター、映画のポスター、アーティストの楽曲、企業ロゴ、写真など）
- ・フリー素材を使用する場合も、利用規約を必ず確認する。
- ・AI生成画像の使用時は、明記する（例：「AI生成画像を含む」）。
- ・フィルターや加工は可能だが、過度な修正（人物の体型変更など）は禁止する。

④ キャプション・ハッシュタグのルール

- ・簡潔かつ正確な情報を伝える（長文を避け、読みやすい構成にする）
- ・学内関係者以外には伝わりにくい専門用語を避ける
- ・適切なハッシュタグを活用する：

公式ハッシュタグ例：

#〇〇大学 #〇〇大学生活 #〇〇大学オープンキャンパス

⑤コメント対応、削除のルール

コメントは原則として公開状態とし、不適切な内容には適切に対応する。

以下のコメントなどは非表示または削除対象とする。

- ・ 誹謗中傷、個人攻撃、差別的発言
- ・ スпам、広告、詐欺サイトの誘導
- ・ 政治、宗教的な主張

5. 学生・教職員の私的な SNS 利用に関する指針

5.1. 基本ルール（個人アカウント利用に関する注意点）

本学の学生・教職員は、SNS を利用する際、大学の一員であることを自覚し、社会的責任を持った発信を行う。SNS 上の発言は個人的なものであっても公的に見られる可能性があることを認識し、本学所属を明らかにした上で SNS を使用する場合は、自身の意見・見解が本学を代表するものではないことを明記する。所属や氏名を隠した場合でも、過去の発言内容から所属組織や個人名が推測できる場合があるので、軽率な発信をしないように注意する。

5.2. SNS 上での炎上、トラブル時の対応

SNS においては様々なトラブルが発生しており、本人に非がない場合でもトラブルに巻き込まれる場合がある。私的な SNS 利用において外部からのクレームや炎上が発生した場合の対策として相談窓口を開設する。

万が一、不適切な投稿が発生した場合は、速やかに広報委員会に報告し、対応を協議する。外部からの批判や炎上が発生した際は、安易な反論や削除を行わず、広報委員会の指示に従う。誤解を招く投稿があった場合、速やかに訂正し、必要に応じて謝罪を行う。外部からのクレームや炎上が発生した場合、大学の方針に従って対応する。

6. SNS 利用に関する研修、教育

学生・教職員向けに「SNS リテラシー講座」を定期的実施する。

公式アカウント運用者には、適切な投稿・運用ルールに関する研修を義務付ける。

7. 適用と改訂

本ガイドラインは 2025 年 6 月 1 日より適用する。

社会情勢や SNS 環境の変化に応じて、必要に応じて見直し、改訂を行う。

ガイドラインの改訂は、広報委員会および学内関係部署が協議の上、決定する。